

地域安全ニュース

令和2年2月



自転車を買ったら… 愛車を守るために、まず防犯対策を！

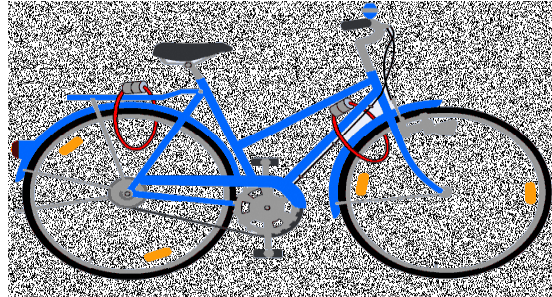
もうすぐ、新年度を迎えます。会社等に就職される新入社員さん、新しい学校に進学する学生さんの中には、通勤や通学のツールとして自転車を選び、新たに購入される方も多いと思います。

自転車を買ったら、愛車を守るため、まず防犯対策を行ってください。
(※昨年、京都府内で認知した窃盗事件の約26%が自転車盗でした。)



ツーロックの勧め

自転車盗のうち約39%が施錠をしていても盗難被害にあっています。まず、施錠をして、防犯効果が高まるツーロック（二重の施錠）で愛車を守りましょう。



管理されている駐輪場利用の勧め

外出時に自転車を駐輪する場合は、管理者が駐在していたり、機械式の駐輪場を利用し、必ずカギをかけてください。
※路上駐輪は通行の妨げとなったり、繁華街等では放置自転車として撤去されることもあるので、やめましょう。



防犯登録加入の勧め

防犯登録は、自転車が盗難に遭った際、被害の届出や探し出す手がかりとなります。防犯登録は義務化されています。

通信販売での購入や、知人等から譲り受けた場合など、登録や名義変更が済んでいない場合は、お近くの自転車店にご相談ください。

※防犯登録の有効期限は10年間です。



京都府警察本部 生活安全企画課犯罪抑止対策室
電話 075-451-9111

